

品川区立伊藤学園 部活動に係わる活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、児童・生徒がスポーツや文化的活動を楽しむとともに、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな社会生活を実現するための資質・能力の育成を図る。また、バランスのとれた心身の成長と学校生活および社会生活を送ることができるようにする。</p> <p>○児童・生徒の自主的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に活動できるようにする。</p> <p>○学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築し、充実した活動ができるようにする。</p> <p>○校長および顧問は、児童・生徒の心身の健康管理、事故防止、および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。</p> <p>○部活動を行う前に、<u>健康観察表を活用して児童・生徒の健康観察を行い、健康状態の把握に努め、新型コロナウイルス感染症等の感染防止とともに怪我の防止に努める。</u>また、<u>熱中症事故防止の観点から、空調設備が整っていない場所において、高温注意報が発せられた時間帯における活動を原則として行わないようにするなど、安全で楽しく活動ができるようにする。</u></p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>【休養日】</p> <p>○学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。）</p> <p>○長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、児童・生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p>【活動時間】</p> <p>○1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）および長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>①アクティ部 ②剣道 ③サッカー部 ④女子バレーボール ⑤水泳 ⑥ソフトテニス ⑦卓球 ⑧ダンス ⑨バスケットボール ⑩バドミントン ⑪野球 ⑫陸上競技</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>①園芸 ②華道 ③吹奏楽 ④数楽 ⑤生物科学 ⑥日本文化 ⑦美術</p>